



# 栃木県公報

平成30(2018)年  
9月4日(火)  
第3018号

## 目次

### 告 示

- 児童福祉法による指定小児慢性特定疾病医療機関の指定に係る変更…………… 713
- 難病の患者に対する医療等に関する法律による指定医療機関の指定に係る変更…………… 713
- 県営土地改良事業計画の決定…………… 714

### 公 告

- 平成30(2018)年度後期技能検定試験の実施…………… 714
- 平成30(2018)年度随時技能検定試験の実施…………… 717
- 開発行為の工事完了…………… 719

## 告 示

### 栃木県告示第462号

児童福祉法(昭和22年法律第164号)第19条の14の規定により指定小児慢性特定疾病医療機関から次のとおり変更の届出があったので、同法第19条の19の規定により公示する。

平成30(2018)年9月4日

栃木県知事 福田 富一

#### 指定訪問看護事業者

名 称	所 在 地	開 設 者 名	変 更 年 月 日
医療法人社団友志会訪問看護ステーションたんぼぼ	下都賀郡野木町友沼5982-5(野木町大字友沼5119-12)	医療法人社団友志会	平成30(2018)年7月30日

※表中の( )内は変更前のもの

### 栃木県告示第463号

難病の患者に対する医療等に関する法律(平成26年法律第50号)第19条の規定により指定医療機関から次のとおり変更の届出があったので、同法第24条の規定により公示する。

平成30(2018)年9月4日

栃木県知事 福田 富一

#### 指定訪問看護事業者等

名 称	所 在 地	開 設 者 名	変 更 年 月 日
訪問看護ステーションきのみ(訪問看護ステーションホワイトローズ)	那須塩原市井口1177-388(大田原市加治屋94-106)	株式会社K I N O M I	平成30(2018)年2月7日
医療法人社団友志会訪問看護ステーションたんぼぼ	下都賀郡野木町友沼5982-5(野木町大字友沼5119-12)	医療法人社団友志会	平成30(2018)年7月30日

※表中の( )内は変更前のもの

(健康増進課)

栃木県告示第464号

次の事業の土地改良事業計画を定めたので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第5項の規定により公告する。

なお、同法第87条第5項の規定により、土地改良事業計画書の写しを所轄農業振興事務所において縦覧に供する。

この公告に係る決定については、所轄農業振興事務所を経由して、栃木県知事に同法第87条第6項の審査請求をすることができる。

平成30 (2018) 年 9 月 4 日

栃木県知事 福 田 富 一

事 業 名	縦 覧 期 間	審査請求期限	所轄農業振興事務所
県営薬師寺・柴地区土地改良（区画整理）事業	平成30 (2018) 年 9月5日から同年 10月4日まで	平成30 (2018) 年 10月19日	下都賀農業振興事務所

(農地整備課)

公 告

○平成30 (2018) 年度後期技能検定試験の実施

職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号）第44条第1項及び第46条第2項の規定により、平成30 (2018) 年度後期技能検定試験を実施するので、職業能力開発促進法施行規則（昭和44年労働省令第24号）第66条第3項の規定により、次のとおり公示する。

平成30 (2018) 年 9 月 4 日

栃木県知事 福 田 富 一

1 実施する検定職種及び等級

(1) 特級

鋳造、金属熱処理、機械加工、放電加工、金型製作、金属プレス加工、工場板金、めっき、仕上げ、機械検査、ダイカスト、電子機器組立て、電気機器組立て、半導体製品製造、プリント配線板製造、自動販売機調整、光学機器製造、内燃機関組立て、空気圧装置組立て、油圧装置調整、建設機械整備、婦人子供服製造、紳士服製造、プラスチック成形及びパン製造

(2) 1級及び2級

さく井（パーカッション式さく井工事作業及びロータリー式さく井工事作業）、鍛造（プレス型鍛造作業）、工場板金（機械板金作業及び数値制御タレットパンチプレス板金作業）、金属ばね製造（線ばね製造作業及び薄板ばね製造作業）、機械検査（機械検査作業）、電気機器組立て（シーケンス制御作業）、半導体製品製造（集積回路チップ製造作業及び集積回路組立て作業）、光学機器製造（光学機器組立て作業）、内燃機関組立て（量産形内燃機関組立て作業）、空気圧装置組立て（空気圧装置組立て作業）、油圧装置調整（油圧装置調整作業）、縫製機械整備（縫製機械整備作業）、農業機械整備（農業機械整備作業）、冷凍空気調和機器施工（冷凍空気調和機器施工作業）、石材施工（石材加工作業）、菓子製造（洋菓子製造作業及び和菓子製造作業）、建築大工（大工工事作業）、かわらぶき（かわらぶき作業）、配管（建築配管作業）、型枠施工（型枠工事作業）、鉄筋施工（鉄筋組立て作業）、コンクリート圧送施工（コンクリート圧送工事作業）、防水施工（合成ゴム系シート防水工事作業、塩化ビニル系シート防水工事作業及び改質アスファルトシートトーチ工法防水工事作業）、樹脂接着剤注入施工（樹脂接着剤注入工事作業）、カーテンウォール施工（金属製カーテンウォール工事作業）、ガラス施工（ガラス工事作業）、機械・プラント製図（機械製図手書き作業及び機械製図CAD作業）、金属材料試験（組織試験作業）及び塗装（鋼橋塗装作業）

（ただし、光学機器製造（光学機器組立て作業）、縫製機械整備（縫製機械整備作業）及びカーテン

ウォール施工(金属製カーテンウォール工事作業)にあつては、学科試験のみ実施する。)

(3) 3級

機械加工(普通旋盤作業)、機械検査(機械検査作業)、電子機器組立て(電子機器組立て作業)、電気機器組立て(シーケンス制御作業)、建築大工(大工工事作業)、配管(建築配管作業)、テクニカルイラストレーション(テクニカルイラストレーションCAD作業)及び機械・プラント製図(機械製図手書き作業及び機械製図CAD作業)

(4) 単一等級

電子回路接続(電子回路接続作業)

(5) 等級区分等

技能検定は、上記のように1の(1)については特級とし、1の(2)については1級及び2級に区分し、1の(3)については3級とし、1の(4)については等級に区分しない単一等級で実施し、実技試験及び学科試験によって行う。

2 技能検定試験の受検手数料、実施期日、実施場所等

(1) 実技試験

ア 受検手数料

検定職種ごとに17,900円とする。

(ただし、別に知事が指定する者にあつては、2,900円以上11,900円以内とする。)

イ 実施期日

平成30(2018)年12月3日(月)から平成31(2019)年2月17日(日)までの間において、栃木県職業能力開発協会が指定し、受検申請者に対して通知する。

ウ 実施場所

栃木県職業能力開発協会が指定し、受検申請者に対して通知する。

エ 問題の公表

あらかじめ平成30(2018)年11月26日(月)に栃木県職業能力開発協会にて公表する。ただし、一部の職種については、公表しない。

(2) 学科試験

ア 受検手数料

検定職種ごとに3,100円とする。

イ 実施期日

検定職種ごとに次のとおりとする。

検 定 職 種 ( 作 業 )	実 施 期 日
(1) 1級及び2級 鍛造(プレス型鍛造作業)、機械検査(機械検査作業)、電気機器組立て(シーケンス制御作業)、内燃機関組立て(量産形内燃機関組立て作業)、配管(建築配管作業)、型枠施工(型枠工事作業)、ガラス施工(ガラス工事作業)及び金属材料試験(組織試験作業)	平成31(2019)年1月27日(日)
(2) 3級 電気機器組立て(シーケンス制御作業)及び配管(建築配管作業)	
(1) 特級 鋳造、金属熱処理、機械加工、放電加工、金型製作、金属プレス加工、工場板金、めっき、仕上げ、機械検査、ダイカスト、電子機器組立て、電気機器組立て、半導体製品製造、プリント配線板製造、自動販売機調整、光学機器製造、内燃機関組立て、空気圧装置組立て、油圧装置調整、建設機械整備、婦人子供服製造、紳士服製造、プラスチック成形及びパン製造	平成31(2019)年2月3日(日)
(2) 1級及び2級 さく井(パーカッション式さく井工事作業及びロータリー式さく井工事作	

<p>業)、工場板金 (機械板金作業及び数値制御タレットパンチプレス板金作業)、油圧装置調整 (油圧装置調整作業)、農業機械整備 (農業機械整備作業)、冷凍空気調和機器施工 (冷凍空気調和機器施工作業)、石材施工 (石材加工作業)、防水施工 (合成ゴム系シート防水工事作業、塩化ビニル系シート防水工事作業及び改質アスファルトシートトーチ工法防水工事作業)、カーテンウォール施工 (金属製カーテンウォール工事作業) 及び機械・プラント製図 (機械製図手書き作業及び機械製図CAD作業)</p> <p>(3) 3 級 機械・プラント製図 (機械製図手書き作業及び機械製図CAD作業)</p>	
<p>(1) 1 級及び 2 級 金属ばね製造 (線ばね製造作業及び薄板ばね製造作業)、半導体製品製造 (集積回路チップ製造作業及び集積回路組立て作業)、光学機器製造 (光学機器組立て作業)、縫製機械整備 (縫製機械整備作業)、建築大工 (大工工事作業)、かわらぶき (かわらぶき作業)、樹脂接着剤注入施工 (樹脂接着剤注入工事作業)、塗装 (鋼橋塗装作業)、空気圧装置組立て (空気圧装置組立て作業)、菓子製造 (洋菓子製造及び和菓子製造)、鉄筋施工 (鉄筋組立て作業) 及びコンクリート圧送施工 (コンクリート圧送工事作業)</p> <p>(2) 3 級 機械加工 (普通旋盤作業)、機械検査 (機械検査作業)、建築大工 (大工工事作業)、テクニカルイラストレーション (テクニカルイラストレーションCAD 作業) 及び電子機器組立て (電子機器組立て作業)</p> <p>(3) 単一等級 電子回路接続 (電子回路接続作業)</p>	<p>平成31 (2019) 年 2月10日 (日)</p>

ウ 実施場所

栃木県職業能力開発協会が指定し、受検申請者に対して通知する。

3 受検申請の手続

(1) 提出書類

ア 技能検定受検申請書

イ 実技試験又は学科試験の免除を受けようとする者は、その資格を証する書面

(2) 提出先

栃木県職業能力開発協会

〒320-0032 宇都宮市昭和 1-3-10 栃木県庁舎西別館

電話 028-643-7002

(3) 受付期間

平成30 (2018) 年10月 1 日 (月) から同月12日 (金) まで

(4) 受検申請に関する注意

ア 技能検定受検申請書 (以下「申請書」という。) の用紙及び受検案内は、栃木県職業能力開発協会に交付する。

イ 申請書を郵送する場合は、書留郵便とし、封筒の表面に「技能検定受検申請書在中」と朱書すること。

なお、試験の免除を受けようとする者は、その資格を証する書面を同封すること。

また、郵送による申請書は、受付期間内の消印のあるものに限り、受け付ける。

ウ 1 に掲げる検定職種以外の検定職種であっても、その検定職種について実技試験及び学科試験の免除資格を有する者は、その職種について受検申請ができる。

4 手数料の納付方法

実技試験の手数料の額 (2 の(1)アの額) 及び学科試験の手数料の額 (3,100円) を栃木県職業能力開発協

会が指定する金融機関に納付すること。

なお、実技試験又は学科試験が免除される者は、当該試験に係る手数料の納付を要しない。

また、受検申請を受け付けた場合における手数料は、申請を取り消したとき又は試験を受けなかったときにおいても、返還しない。

## 5 合格者の発表等

### (1) 技能検定合格者の発表

技能検定合格者の受検番号を、平成31(2019)年3月15日(金)付けで合格者に対し通知するとともに、県庁屋外掲示場に掲示する。

なお、栃木県のホームページにも合格者の受検番号を掲載する。

ホームページアドレス <http://www.pref.tochigi.lg.jp/f06/work/koyou/shokunou/ginoukentei.html>

### (2) 実技試験又は学科試験の合格通知

実技試験又は学科試験のいずれかに合格した者については、栃木県職業能力開発協会が平成31(2019)年3月15日(金)付けで合格者に対し通知する。

### (3) 技能検定合格証書等の交付

特級、1級及び単一等級の技能検定の合格者には厚生労働大臣名の、2級及び3級の技能検定の合格者には栃木県知事名の合格証書が交付される。

また、技能検定合格者には、厚生労働大臣から合格した等級の技能士章が交付される。

### (4) 試験結果の簡易開示

栃木県個人情報保護条例(平成13年栃木県条例第3号)に基づき、合格発表の日から1か月間、試験の得点を開示する。希望する場合は、免許証等本人を確認できるものと受検票又は合格通知を持参すること(受検者本人に限る。代理人は不可)。電話による開示には、応じられない。

開示実施場所 栃木県産業労働観光部労働政策課

## 6 その他

技能検定について不明な点は、栃木県産業労働観光部労働政策課(電話 028-623-3238)又は栃木県職業能力開発協会(電話 028-643-7002)に問い合わせること。

### ○平成30(2018)年度随時技能検定試験の実施

職業能力開発促進法(昭和44年法律第64号)第44条第1項及び第46条第2項の規定により、平成30(2018)年度随時技能検定試験を実施するので、職業能力開発促進法施行規則(昭和44年労働省令第24号)第66条第3項の規定により、次のとおり公示する。

平成30(2018)年9月4日

栃木県知事 福田 富一

## 1 実施する検定職種及び等級

### (1) 2級

鑄造(鑄鉄鑄物鑄造作業及び非鉄金属鑄物鑄造作業)、機械加工(普通旋盤作業及びフライス盤作業)、金属プレス加工(金属プレス作業)、鉄工(構造物鉄工作業)、建築板金(ダクト板金作業)、工場板金(機械板金作業)、めっき(電気めっき作業)、機械検査(機械検査作業)、ダイカスト(コールドチャンバダイカスト作業)、電子機器組立て(電子機器組立て作業)、冷凍空気調和機器施工(冷凍空気調和機器施工作業)、婦人子供服製造(婦人子供既製服縫製作業)、家具製作(家具手加工作業)、建具製作(木製建具手加工作業)、紙器・段ボール箱製造(段ボール箱製作業)、印刷(オフセット印刷作業)、プラスチック成形(射出成形作業、インフレーション成形作業及びブロー成形作業)、強化プラスチック成形(手積み積層成形作業)、石材施工(石材加工作業)、ハム・ソーセージ・ベーコン製造(ハム・ソーセージ・ベーコン製造作業)、建築大工(大工工事作業)、かわらぶき(かわらぶき作業)、とび(とび作業)、左官(左官作業)、配管(建築配管作業)、型枠施工(型枠工事作業)、鉄筋施工(鉄筋組立て作業)、コンクリート圧送施工(コンクリート圧送工事作業)、防水施工(シーリング防水工事作業)、内装仕上げ施工(カーペット系床仕上げ工事作業、ボード仕上げ工事作業及びカーテン工事作業)、熱絶縁施工(保温保冷工事作業)、塗装(建築塗装作業、金属塗装作業及び噴霧塗装作業)及び工業包装(工業包装作業)

(2) 技能検定試験の方法

技能検定は、実技試験及び学科試験によって行う。

2 技能検定試験の受検手数料、実施期日、実施場所等

(1) 実技試験

ア 受検手数料

検定職種ごとに17,900円とする。

イ 実施期日

平成30(2018)年10月1日(月)から平成31(2019)年3月31日(日)までの間において、栃木県職業能力開発協会が指定し、受検申請者に対して通知する。

ウ 実施場所

栃木県職業能力開発協会が指定し、受検申請者に対して通知する。

エ 問題の公表

あらかじめ、栃木県職業能力開発協会から受検申請者に公表する。ただし、一部の職種については、公表しない。

(2) 学科試験

ア 受検手数料

検定職種ごとに3,100円とする。

イ 実施期日

平成30(2018)年10月1日(月)から平成31(2019)年3月31日(日)までの間において、栃木県職業能力開発協会が指定する日に行う。

ウ 実施場所

栃木県職業能力開発協会が指定し、受検申請者に対して通知する。

3 受検申請の手続

(1) 提出書類

ア 技能検定受検申請書

イ 実技試験又は学科試験の免除を受けようとする者は、その資格を証する書面

(2) 提出先

栃木県職業能力開発協会

〒320-0032 宇都宮市昭和1-3-10 栃木県庁舎西別館

電話 028-643-7002

(3) 受付期間

随時受け付ける。

(4) 受検申請に関する注意

ア 技能検定受検申請書(以下「申請書」という。)の用紙は、栃木県職業能力開発協会に交付する。

イ 申請書を郵送する場合は書留郵便とし、封筒の表面に「技能検定受検申請書在中」と朱書すること。

なお、試験の免除を受けようとする者は、その資格を証する書面を同封すること。また、郵送による申請書は、受付期間内の消印のあるものに限り、受け付ける。

4 手数料の納付方法

実技試験の手数料の額(17,900円)及び学科試験の手数料の額(3,100円)を栃木県職業能力開発協会が指定する金融機関に納付すること。

なお、実技試験又は学科試験が免除される者は、当該試験に係る手数料の納付を要しない。

また、受検申請を受け付けた後は、申請を取り消した場合又は試験を受けなかった場合においても手数料は返還しない。

5 合格者の発表等

(1) 技能検定合格者の発表

技能検定合格者には、書面で通知する。

(2) 実技試験又は学科試験の合格通知

実技試験又は学科試験のいずれかに合格した者については、栃木県職業能力開発協会が合格者に対し書面で通知する。

(3) 技能検定合格証書の交付

技能検定の合格者には、栃木県知事名の合格証書が交付される。

また、技能検定合格者には、厚生労働大臣から技能士章が交付される。

6 その他

随時2級の技能検定は、外国人を対象とした「研修成果の評価」又は「修得技能等の認定」に活用するものである。なお、技能検定について不明な点は、栃木県産業労働観光部労働政策課（電話 028-623-3238）又は栃木県職業能力開発協会（電話 028-643-7002）に問い合わせること。

(労働政策課)

○開発行為の工事完了

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、開発行為に関する工事の完了に係る検査済証を交付したので、同条第3項の規定により公告する。

平成30（2018）年9月4日

栃木県知事 福 田 富 一

開 発 区 域 (工区に含まれる地域の名称)	開 発 許 可 を 受 け た 者	
	住 所	氏 名
河内郡上三川町大字多功字南原1085番4 (開発行為に関する工事) 河内郡上三川町大字多功字南原1085番4地先	宇都宮市江曾島1丁目7番1号リパ ティーコート201	森 田 剛
下野市下石橋字北耕地349番3	下野市薬師寺3169番地38ノープルハ イツ101号室	三 浦 和 也
下都賀郡壬生町大字国谷字内畑641番4	小山市花垣町2丁目11番32号メイ フェアB棟103号	長 内 一 輝
下都賀郡壬生町大字福和田字東原1589番51、 1589番52	下都賀郡壬生町大師町19番3号リ バーポート東雲A202	石 川 祐 一 石 川 理 恵

(都市計画課)